

## 当別消防署 当別消防団

◆問合せ 当別消防署 (☎ 23 - 2537)



### 秋の火災予防運動 実施しました

当別消防署・当別消防団では、10月15日～31日に、「秋の火災予防運動」を実施し、消防署や町内事業所などで火災予防のぼりの掲揚、ポスターの掲示を行いました。また、消防署職員・女性消防団員が一人暮らしの高齢者宅を訪問して火災予防を呼びかけたり、「北欧の風 道の駅 とうべつ」で住宅用火災警報器PRティッシュ等を配布し、町民の方々へ火災予防広報活動を行いました。

これからの時期は気温が低くなり暖房機器の使用が欠かせなくなりますが、使用前には機器の点検、清掃を行い、より一層火災予防を心掛けるようお願いいたします。また、「住宅用火災警報器」は設

置が義務化されてから10年以上が経過しますので、定期的に電池の点検や清掃を行ってください。11月現在の当別町の住宅用火災警報器の設置率は、約80%です。設置されていないお宅は、「生命・身体・財産」を守るためにぜひ設置してください。

### 「消防・防災クイズ」の結果

10月1日～10月20日までの期間、消防・防災クイズを実施し、防火防災意識を高めていただきました。多数の回答をしていただきありがとうございます。

全問正解された方の中から抽選で10名の方に、記念品を贈呈いたしました。

問	1	2	3	4	5
答	○	×	×	×	○
問	6	7	8	9	10
答	×	○	○	×	○



### 当別消防出初式 行います

当別消防署・消防団では、出初式を行います。一般の方もご覧いただけますので、ぜひお越しください。

▼日時 令和2年1月7日(火)  
11時～

▼場所 総合体育館  
※前日から総合体育館駐車場を閉鎖しますので、ご協力ください。

▼詳細 総務課総務係



平成31年の出初式の様子

## 広告

## 広告

## 広告

あらためてご確認を！

スプレー缶・カセットボンベ・使い捨てライターのごみ出し方法

燃えないごみの収集時にスプレー缶類の混入が多くみられます。スプレー缶類にガスが残ったまま燃えないごみとして出してしまうと、火災事故を引き起こす原因になります。スプレー缶類は中身を使い切り、穴をあけずに透明・半透明の袋に入れて出してください。

また、スプレー缶類の収集日は、地区によって異なりますので、ごみカレンダーを確認してください。

▼問合せ 環境生活課環境対策係 (☎ 23 - 2503)



※スプレー缶は  
使い切る！  
穴はあけない！



※使い捨てライターは、  
必ずスプレー缶・カセットボンベと  
別にして出してください

年金

読んで得する年金・国保のお話

国保

【任意加入制度について】

老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。納め忘れなどで40年に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に任意加入して納めることで、満額に近づけることができます。加入するには次の4つの条件をすべて満たしていることが必要です。

- ①日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の方
- ②老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない方
- ③20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月(40年)未満の方
- ④厚生年金保険に加入していない方

なお、海外に在住する日本国籍を持つ20歳以上65歳未満の方も国民年金に任意加入することができます。

【追納制度について】

国民年金保険料の免除(全額・一部・法定)、納付猶予(50歳未満)、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。これらの期間の保険料は、10年以内であれば遡って納める(追納)ことができます。お近くの年金事務所へ問合せください。

■年金事務所出張相談所の開設

- ・日時 12月19日(木) 10時～15時
- ・場所 商工会館(錦町) ・主催 札幌北年金事務所  
(相談予約専用ダイヤル ☎ 011 - 717 - 4133)

相談は予約制。  
代理人が相談する  
場合は委任状等が  
必要です。

【国民健康保険の加入・脱退手続きはお済みですか】

国民健康保険は職場の健康保険などに加入していない方は、すべての人が加入する制度です(これを“国民皆保険”といいます)。

職場を退職して健康保険などを喪失したときは、喪失後14日以内に社会保険等資格喪失証明書と加入する方全員の個人番号(マイナンバー)が分かるものを持参し、役場の国保窓口で「加入手続き」を行ってください。また、会社などに就業し、国民健康保険以外の保険に加入した場合は、国保を脱退する方全員の保険証と個人番号(マイナンバー)を持参して「脱退の手続き」が必要です。加入・脱退ともに、自動的に保険が切り替わるものではなく、ご自身での手続きが必要です。

■こんな場合も…

例えば2年前に退職後、国保に未加入のままで過ごし、けがや病気などで病院にかかる時に国保の加入の届出をしたとしても、国保の加入日は届け出をした日ではなく、職場の健康保険が切れた日(退職日の翌日)となります。この場合、未加入期間分の国保税をまとめて支払うことになり、経済的な負担が非常に大きくなります。また、既に他の健康保険に加入しているのに、脱退の届け出が遅れ、国保の保険証で病院にかかっていた場合などは、医療費を返還していただきますので、加入・脱退等の手続きは、なるべく早めに済ませましょう。

▼国民年金についての問合せ

住民課戸籍年金係 (☎ 23 - 2463)

▼国保・後期高齢者医療についての問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係 (☎ 23 - 2467)

## 募 集

### 「新しい当別町総合計画」の意見を募集します

「新しい当別町総合計画」の策定にあたり、意見を募集します。

▼募集期間 12月2日(月)～12月26日(木)

▼閲覧場所 町ホームページ、役場、ゆとろ、総合体育館、太美出張所、西当別コミセン

▼対象者 町内に住所を有する方、事業所等を有する方、勤務する方、町内の学校に在学する方、当該計画に利害関係を有する方

▼提出方法 郵送、FAX、Eメールまたは閲覧場所に設置した投函箱へ。様式は自由で、タイトルに「新しい当別町総合計画について」と、該当するページ番号を明記し、住所・氏名(団体の名称)・連絡先を必ず記載してください。電話や窓口での口頭では受付できません。

▼問合せ 企画課総合企画係 (☎ 23 - 2393/FAX 23 - 3206/  
E-mail : kikaku@town.tobetsu.hokkaido.jp)

## 募 集

### 後期高齢者医療「広域計画」の意見を募集します

北海道後期高齢者医療広域連合では、市町村と連携しながら処理する事務について定めた「第3次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画(改正原案)」について皆さんから意見を募集します。

▼募集期間 12月6日(金)～令和2年1月6日(月)(必着)

#### ▼資料および募集要領

12月6日から、役場窓口で閲覧可能。広域連合ホームページ(<https://iryokouiki-hokkaido.jp>)にも掲載されます。

▼問合せ 国保・後期高齢者医療係 (☎ 23 - 2467)

## 納 税

### 12月は町税滞納整理強調月間

町では町税滞納額の縮小と収納率の向上を目指し、12月を「町税滞納整理強調月間」とし、税収の確保に努めます。税は私たちが安心して健康な暮らしをするうえで、非常に大切な財源です。町税の滞納が続くと、地方税法に基づく延滞金が加算されます。また、納付の催告をしているにも関わらず滞納を続ける方には、税負担の公平性を確保するため、地方税法に基づく滞納処分(財産調査・差押)を実施します。

▼問合せ 税務課納税係 (☎ 23 - 2341)

広 告

## 納税

### 12月25日は各種町税等の納期限です

町道民税および固定資産税（第4期分）・国民健康保険税（第6期分）の納期限です。忘れずに納めましょう。納期限までに納付できない場合は、ご相談ください。

▼問合せ 税務課納税係（☎23 - 2341）

## 夜間

### 町税と町営住宅使用料等の夜間窓口を開設しています

#### ■今月の夜間窓口（共通）

12月12日（木）・26日（木）  
19時30分まで

▼場所・問合せ 町税窓口：税務課納税係（☎23 - 2341）

町営住宅関係窓口：建設課建築住宅係（☎23 - 3147）

## 水道

### 水道の凍結にご注意を！

冬期間は水道の凍結事故が多発します。凍結すると水が出なくなるだけでなく、修理費用もかかるのでご注意ください。

#### ■このような時は特に注意

- ①外気温がマイナス4℃以下になったとき
- ②就寝前や旅行などで長時間水道を使用しないとき

#### ■凍結させないためには

凍結防止には「水抜き栓」による水道管の水抜きが効果的です。

※水抜き栓の種類には、ハンドル、レバー、電動タイプなどがあります。ご自宅の水抜き栓の種類を確認して操作してください。

#### ■凍結してしまったら

軽い凍結の場合、部屋全体を暖めて自然に溶けるのを待つか、凍

結した部分にタオルなどを巻き、上からゆっくりとぬるま湯をかけると水が出るようになります。直接熱湯をかけると、蛇口や水道管が破裂する恐れがありますので注意してください。それでも水が出ない場合は、指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

▼問合せ 上下水道課業務係（☎22 - 2411）

## 町政功労者逝去

### ●佐藤 忠信さん

令和元年11月1日逝去（92歳）  
昭和50年 町政功労者賞受賞

#### <経歴>

消防団員として活動され、町政発展のために寄与されました。ご冥福をお祈りいたします。

広告

広告

広告